

電子マニフェストシステム 各種コード表

Ver.3.2

ページ

電子マニフェストシステム各種コード表	ページ
廃棄物分類コード	1
廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）	1
一体不可分の産業廃棄物	3
特別管理産業廃棄物	5
事業系一般廃棄物	6
特定産業廃棄物コード	7
特定産業廃棄物（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）	7
特定産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）	10
処理後物分類コード	11
廃棄物 ※	11
再資源化物	16
数量単位コード	18
荷姿コード	18
運搬方法コード	18
数量の確定者コード	18
有害物質コード	19
法人格コード	20
処分方法コード	21
放射性物質コード	22
放射能の単位コード	22
都道府県政令市コード	23

※「処理前廃棄物分類コード」は、「処理後物分類コード（廃棄物）」と同じコードを使用する



更新履歴

Ver.	更新日	更新内容
1.0	-	初版
1.1	2013/2/6	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙にVer.標記の追加。 ・更新履歴の追加。 ・廃棄物分類コードの並び順変更。 ・放射性物質コードの追加。 ・放射線単位コードの追加。 ・法人格コードの追加。
1.2	2013/5/14	有害物コードに（1・4-ジオキサン）の追加。適用は2013/6/1付
1.3	2015/6/23	特定産業廃棄物コード（放射物質汚染対処特措法に定めるもの）の標記方法の変更。
1.4	2015/12/24	廃棄物分類コードに「水銀体温計」、「水銀血圧計」を追加。適用は2016/1/13付
1.5	2016/2/25	廃棄物分類コード（特別管理産業廃棄物）に「廃水銀等」（処分するために処理したもの）を追加。適用は2016/4/1付
1.6	2017/8/28	廃棄物分類コードの一体不可分に「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」を追加。適用は2017/10/01付
1.7	2018/3/8	廃棄物分類コード（特別管理産業廃棄物）に「輸入廃棄物」を追加。適用は2018/4/1付
1.8	2019/6/30	法人格コードに「合同会社」「社会医療法人」「地方独立行政法人」「公立大学法人」を追加。適用は2019/6/30付
1.9	2020/1/14	廃棄物分類コードに「事業系一般廃棄物」を追加。適用は2020/1/14付
2.0	2021/8/16	廃棄物分類コード（石綿含有産業廃棄物）に「汚泥」を追加。適用は2021/8/16付
3.0	2025/5/2	<ul style="list-style-type: none"> ・処理後物分類コード（廃棄物、再資源化物）を追加。 ・処分方法コード（処分）を追加。 適用は2025/5/6付
3.1	2025/8/8	都道府県政令市コードを追加。適用は2025/8/11付
3.2	2025/12/12	処分方法コード（処分）に「到着時有価」を追加。適用は2025/12/19付

!!補足

● 廃棄物分類の構成

廃棄物の種類を次の大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

大分類	法で定める廃棄物の20種類及び特別管理産業廃棄物の分類の他、「建設混合廃棄物」や「廃自動車」などの一体不可分の廃棄物の分類を設定	情報処理センターが付与しているコード（都道府県・政令市に報告するコード）
中分類	廃棄物の属性、特性、発生源などにより分類	
小分類	代表的な廃棄物名称、法律などで個別に指定されている産業廃棄物の種類	
細分類	加入者が独自に設定できる廃棄物の種類名称	加入者が付与するコード（付与しない場合は“000”固定）

● 廃棄物分類コードの構成

廃棄物分類コードは次の7桁で構成します。

9₁9₂9₃9₄9₅9₆9₇



・基本的に中分類以下（大分類+中分類）で登録することが望まれます。該当する項目がない場合には、大分類を選択し、登録してください。

・廃棄物の種類名称に独自の名称を設定したい場合は、細分類コードを001～999の範囲で設定します。

電子マニフェストシステム各種コード表
□ 廃棄物分類コード

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）(1/2)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃え殻	焼却灰		0100000
		石炭灰	0110000
		廃棄物の焼却灰	0112000
	廃カーボン・活性炭		0120000
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥		0200000
		下水汚泥	0210000
	無機性汚泥		0211000
		建設汚泥（残土を除く）	0220000
		上水汚泥	0221000
廃油	一般廃油		0300000
		鉱物性油	0310000
		動植物性油	0311000
	廃溶剤		0320000
	固形油		0330000
	油でい		0340000
廃酸	写真定着廃液		0400000
			0401000
廃アルカリ	写真現像廃液		0500000
			0501000
廃プラスチック類	廃タイヤ		0600000
			0601000
		自動車用プラスチックバンパー	0602000
		廃農業用ビニール	0603000
		プラスチック製廃容器包装	0604000
		発泡スチロール	0605000
		発泡ウレタン	0606000
		発泡ポリスチレン	0607000
	塩化ビニル製建設資材		0608000
紙くず	建設工事の紙くず		0700000
		ダンボール	0710000
			0711000
木くず	建設工事の木くず		0800000
		伐採材・伐根材	0810000
繊維くず（天然繊維くず）	建設工事の繊維くず		0811000
			0900000
動・植物性残渣			0910000
動物系固形不要物			1000000
ゴムくず（天然ゴムくず）			4000000
金属くず	鉄くず		1100000
			1200000
			1210000
			1220000
	非鉄金属くず	鉛製の管又は板	1221000
		電線くず	1222000

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）（2/2）

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	カレット 廃ブラウン管（側面部） ガラス製廃容器包装 ロックウール 石綿（非飛散性） グラスウール 岩綿吸音板	1300000 1310000 1311000 1312000 1313000 1314000 1315000 1316000 1317000
	陶磁器くず	コンクリートくず 石膏ボード A L C（軽量気泡コンクリート）	1320000 1321000 1322000 1323000
鉱さい		スラグ	1400000 1401000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		コンクリート破片 アスファルト・コンクリート破片	1500000 1501000 1502000
動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）			1600000
動物の死体（畜産農業から排出されたもの）			1700000
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）			1800000
処分するために処理したもの（13号廃棄物）			1900000

○一体不可分の産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物		2000000
	管理型建設混合廃棄物		2010000
		新築系混合廃棄物	2020000
		解体系混合廃棄物	2021000
安定型混合廃棄物			2022000
管理型混合廃棄物			2100000
シュレッダーダスト			2200000
石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物		2300000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		2400000
	廃プラスチック類		2410000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		2420000
	紙くず		2430000
	木くず		2440000
	繊維くず（天然繊維くず）		2450000
	汚泥		2460000
			2470000
			2480000
水銀使用製品産業廃棄物	電池類		2500000
	照明機器		2510000
		HIDランプ	2520000
		蛍光灯	2521000
	医薬品等		2530000
		農薬	2531000
		医薬品	2532000
	電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品		2540000
	水銀回収義務付け製品（計測器以外）		2550000
		スイッチ及びリレー	2551000
	水銀回収義務付け製品（計測器）		2560000
		水銀体温計	2561000
		水銀式血圧計	2562000
水銀含有ばいじん等	ばいじん		2600000
	燃え殻		2610000
	汚泥		2620000
	廃酸		2630000
	廃アルカリ		2640000
	鉱さい		2650000
			2660000
廃自動車	廃二輪車		3000000
		バイク	3010000
		自転車	3011000
			3012000
廃電気機械器具	廃パチンコ機及び廃バチスロ機		3100000
	プリント配線板		3101000
	テレビジョン受信機		3102000
	エアコンディショナー		3103000
	冷蔵庫		3104000
	洗濯機		3105000
	電子レンジ		3106000
	パソコン		3107000
	パーソナルコンピュータ		3108000
	電話機		3109000
	自動販売機		3110000
	蛍光灯※（水銀使用産業廃棄物に移動）		3111000
	冷凍庫		3112000
医療用計測器類	水銀体温計※（水銀使用産業廃棄物に移動）		3200000
			3210000
	水銀血圧計※（水銀使用産業廃棄物に移動）		3211000

	移動)	
廃電池類		3500000
	鉛蓄電池	3510000
	乾電池	3520000
複合材		3600000

※「石綿含有産業廃棄物」（分類コード：2400000）は選択できません。

この種類の廃棄物を選択する場合は、中分類（2410000～2470000）から選択してください。

※「医療用計測器類」（分類コード：3200000）は選択できません。

この種類の廃棄物を選択する場合は、小分類（3211000～3212000）から選択してください。

※「水銀使用製品産業廃棄物」（分類コード 2500000）は選択できません。

中分類及び小分類から選択してください。

※「水銀含有ばいじん等」（分類コード 2600000）は選択できません。

中分類（2610000～2660000）から選択してください。

※「廃電気機械器具」の「蛍光灯」、「医療用計測器類」の「水銀体温計」、「水銀式血圧計」は、

「水銀使用製品産業廃棄物に移動、分類コードを以下のとおり変更。

「蛍光灯」（分類コード：3111000）→（分類コード：2522000）

「水銀体温計」（分類コード：3211000）→（分類コード：2561000）

「水銀式血圧計」（分類コード：3212000）→（分類コード：2562000）

!!補足

- 安定型混合廃棄物及び管理型混合廃棄物を選択した場合は、[廃棄物の名称]欄に廃棄物の種類（20種類の内訳又は、その廃棄物の一般的な名称を入力することが望ましい。

※廃棄物処理法施行規則第7条の2の4で定める43種類等の水銀使用製品産業廃棄物の対応する分類は、以下のとおりです。

大分類	中分類	小分類	コード	対象の水銀使用製品産業廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物			2500000	分類コード選択不可
	電池類		2510000	水銀電池、空気亜鉛電池
	照明機器		2520000	放電ランプ（蛍光ランプ及びHIDランプを除く）
		HIDランプ	2521000	HIDランプ（高輝度放電ランプ）
		蛍光灯	2522000	蛍光ランプ（冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ含む。）
	医薬品等		2530000	顔料、水銀の製剤、塩化第一水銀の製剤 塩化第二水銀の製剤、よう化第二水銀の製剤 硝酸第一水銀の製剤、硝酸第二水銀の製剤 チオシアノ酸第二水銀の製剤、酢酸フェニル水銀の製剤
		農薬	2531000	農薬
		医薬品	2532000	医薬品
	電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品		2540000	温度定点セル、ボイラ（二流体サイクルに用いられるものに限る。）水銀抵抗原器、水銀圧入法測定装置、周波数標準機、ガス分析計（水銀等を標準物質とするものを除く）、参照電極、水銀等ガス発生器（内蔵した水銀等を加熱又は還元して気化するものに限る）、その他組込製品等
	水銀回収義務付け製品（計測器以外）		2550000	灯台の回転装置、水銀トリム・ヒール調整装置 放電管（水銀が目視で確認できるものに限り、放電ランプ（蛍光ランプ及びHIDランプを含む。）を除く。） 差圧式流量計、傾斜計、容積形力計、滴下水銀電極、握力計、その他回収義務付け製品
		スイッチ及びリレー	2551000	スイッチ及びリレー（水銀が目視で確認できるもの。）
	水銀回収義務付け製品（計測器）		2560000	気圧計、湿度計、液柱形圧力計 弾性圧力計（ダイアフラム式のものに限る。） 圧力伝送器（ダイアフラム式のものに限る。） 真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計
		水銀体温計	2561000	水銀体温計
		水銀式血圧計	2562000	水銀式血圧計

○特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃えやすい廃油		燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7000000
pH2.0 以下の廃酸		pH2.0 以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7010000
pH12.5 以上の廃アルカリ		pH12.5 以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7100000
感染性廃棄物			7110000
特定有害産業廃棄物			7200000
	廃 PCB 等・PCB 汚染物・PCB 処理物		7210000
		廃 PCB 等	7300000
		PCB 汚染物	7400000
		PCB 処理物	7410000
		廃水銀等（処分するために処理したものを含む）	7411000
		廃石綿等（飛散性）	7412000
		指定下水汚泥	7420000
		鉛さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	7422000
		燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	7423000
		廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7424000
		汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	7425000
		廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7426000
		廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7427000
		ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	7428000
		処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	7429000
輸入廃棄物			7430000
		ばいじん(DXN 基準値を超えるものを含む)	7600000
		燃え殻（DXN 基準値を超えるもの）	7610000
		汚泥（DXN 基準値を超えるもの）	7620000
		処分するために処理したもの（基準値に適合しないもの）	7630000
			7640000

○再生資源等

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
土砂			9000000
しゃぶんせつ土			9100000

※分類コード「900000～910000」については、2008年2月7日よりマスタから削除されました。

○事業系一般廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
一般廃棄物	古紙類（一般廃棄物）	OA用紙（一般廃棄物）	6010000
		新聞紙（一般廃棄物）	6012000
		雑誌（一般廃棄物）	6013000
		段ボール（一般廃棄物）	6014000
		機密文書（一般廃棄物）	6015000
		シュレッダー紙（一般廃棄物）	6016000
		紙容器（一般廃棄物）	6017000
		木くず（一般廃棄物）	6020000
	繊維くず（一般廃棄物）	剪定枝（一般廃棄物）	6021000
		厨芥類（生ごみ）（一般廃棄物）	6030000
		その他一般廃棄物（一般廃棄物）	6040000
		可燃ごみ（一般廃棄物）	6050000
		不燃ごみ（一般廃棄物）	6051000
			6052000

□ 特定産業廃棄物コード

○特定産業廃棄物（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）(1/3)

※放射性物質に汚染され、又はそのおそれがある産業廃棄物のうち、「放射性物質汚染対処特措法」で定められたもの。

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
特定産業廃棄物	燃え殻	焼却灰（分類コード上 4 衍 5012 から 5014 に分類できないもの）	5010000
		焼却灰（石炭灰）	5012000
		焼却灰（廃棄物の焼却灰）	5013000
		焼却灰（下水汚泥）	5014000
	汚泥	有機性汚泥（分類コード上 4 衍 5022 から 5024 に分類できないもの）	5020000
		有機性汚泥（下水汚泥）	5021000
		有機性汚泥（工水汚泥）	5022000
		有機性汚泥（廃堆肥）	5023000
		無機性汚泥（分類コード上 4 衍 5026・5027 に分類できないもの）	5024000
		無機性汚泥（建設汚泥（残土を除く））	5025000
		無機性汚泥（上水汚泥）	5026000
廃油	廃油	一般廃油（分類コード上 4 衍 5032・5033 に分類できないもの）	5027000
		一般廃油（鉱物性油）	5030000
		一般廃油（動植物性油）	5031000
		廃溶剤	5032000
		固形油	5033000
		油でい	5034000
	廃酸	一般廃酸	5035000
		写真定着廃液	5036000
廃アルカリ	廃アルカリ	一般廃アルカリ	5037000
		写真現像廃液	5038000
廃プラスチック類	廃プラスチック類	一般廃プラスチック	5039000
		廃タイヤ	5040000
		自動車用プラスチックバンパー	5041000
		廃農業用ビニール	5042000
		プラスチック製廃容器包装	5043000
		発泡スチロール	5044000
		発泡ウレタン	5045000
		発泡ポリスチレン	5046000
	紙くず	塩化ビニル製建設資材	5047000
		一般廃紙くず	5048000
木くず	木くず	建設工事の紙くず（ダンボール以外のもの）	5049000
		建設工事の紙くず（ダンボール）	5050000
		一般廃木くず	5051000
	纖維くず	建設工事の木くず（伐採材・伐根材以外のもの）	5052000
		建設工事の木くず（伐採材・伐根材）	5053000
	ゴムくず	一般廃纖維くず	5054000
		建設工事のゴムくず	5055000
	動物くず	一般廃ゴムくず	5056000
		建設工事の動物くず	5057000
金属くず	金属くず	一般廃金属くず	5058000
		建設工事の金属くず	5059000
		非鉄金属くず（分類コード上 4 衍 5143・5144 に分類できないもの）	5060000
		非鉄金属くず（鉛製の管又は板）	5061000
	鉄くず	非鉄金属くず（電線くず）	5062000
		一般廃鉄くず	5063000
		建設工事の鉄くず	5064000

○特定産業廃棄物（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）(2/3)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
特定産業廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		5150000
	ガラスくず（分類コード上 4 衍 5152 から 5158 に分類できないもの）		5151000
	ガラスくず（カレット）		5152000
	ガラスくず（廃ブラウン管（側面部））		5153000
	ガラスくず（ガラス製廃容器包装）		5154000
	ガラスくず（ロックウール）		5155000
	ガラスくず（石綿（非飛散性））		5156000
	ガラスくず（グラスウール）		5157000
	ガラスくず（岩綿吸音板）		5158000
	陶磁器くず（分類コード上 4 衍 5162 から 5164 に分類できないもの）		5161000
	陶磁器くず（コンクリートくず）		5162000
	陶磁器くず（石膏ボード）		5163000
	陶磁器くず（A L C（軽量気泡コンクリート））		5164000
	鉱さい		5170000
	スラグ		5171000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		5180000
	コンクリート破片		5181000
	アスファルト・コンクリート破片		5182000
	動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）		5190000
	動物の死体（畜産農業から排出されたもの）		5210000
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）		5220000
	ばいじん（廃棄物焼却炉のばいじん）		5221000
	ばいじん（下水汚泥）		5222000
	処分するために処理したもの（13号廃棄物）		5230000
	建設混合廃棄物		5240000
	安定型建設混合廃棄物		5241000
	管理型建設混合廃棄物（分類コード上 4 衍 5243・5244 以外）		5242000
	管理型建設混合廃棄物（新築系）		5243000
	管理型建設混合廃棄物（解体系）		5244000
	安定型混合廃棄物		5250000
	管理型混合廃棄物		5260000
	シュレッダーダスト		5270000
石綿含有産業廃棄物 (非飛散性)	建設混合廃棄物		5281000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		5282000
	廃プラスチック類		5283000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		5284000
	紙くず		5285000
	木くず		5286000
	繊維くず（天然繊維くず）		5287000
廃自動車			5290000
	廃二輪車（分類コード上 4 衍 5292・5293 に分類できないもの）		5291000
	廃二輪車（バイク）		5292000
	廃二輪車（自転車）		5293000

○特定産業廃棄物（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）(3/3)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
特定産業廃棄物	廃電気機械器具		5310000
		廃パチンコ機及び廃パチスロ機	5311000
		プリント配線板	5312000
		テレビジョン受信機	5313000
		エアコンディショナー	5314000
		冷蔵庫	5315000
		洗濯機	5316000
		電子レンジ	5317000
		パソコン用コンピュータ	5318000
		電話機	5319000
		自動販売機	5321000
		蛍光灯	5322000
		冷凍庫	5323000
	廃電池類		5330000
		鉛蓄電池	5331000
		乾電池	5332000
	複合材		5340000

○特定産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）（放射性物質汚染対処特措法に定めるもの）

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
特定産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物)	燃えやすい廃油		7510000
	燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）		7511000
	pH2.0 以下の廃酸		7520000
	pH2.0 以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）		7521000
	pH12.5 以上の廃アルカリ		7530000
	pH12.5 以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）		7531000
	感染性廃棄物		7540000
	特定有害産業廃棄物		7550000
	廃 PCB 類(分類コード上 4 行 7552 から 7554 に分類できないもの)		7551000
	廃 PCB 類（廃 PCB）		7552000
特定有害産業廃棄物	廃 PCB 類（PCB 汚染物）		7553000
	廃 PCB 類（PCB 処理物）		7554000
	廃石綿等（飛散性）		7555000
	指定下水汚泥		7556000
	鉛さい（基準値を超える有害物質を含むもの）		7557000
	燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）		7558000
	廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）		7559000
	汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）		7561000
	廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）		7562000
	廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）		7563000
	ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）		7564000
	処分するために処理したもの(基準値を超える有害物質を含むもの)		7565000

!!補足

● 处理後物分類の構成

処理後物の種類を、種類種別・大分類・中分類・小分類・細分類の5段階に分類しています。

○廃棄物

種類種別	処理後物の種別 (1:廃棄物)	情報処理センターが付与しているコード
大分類	法で定める廃棄物の20種類及び特別管理産業廃棄物の分類の他、「建設混合廃棄物」や「廃自動車」などの一体不可分の廃棄物の分類を設定	
中分類	廃棄物の属性、特性、発生源などにより分類	
小分類	代表的な廃棄物名称、法律などで個別に指定されている産業廃棄物の種類	
細分類	加入者が独自に設定できる廃棄物の種類名称	加入者が付与するコード(付与しない場合は"000"固定)

○再資源化物

種類種別	処理後物の種別 (2:再資源化物)	情報処理センターが付与しているコード
大分類	環境省が実施する廃棄物等循環利用量実態調査において使用される循環用途をもとに分類	
中分類	地方公共団体が実施する産業廃棄物実態調査において使用される再資源化用途をもとに分類	
小分類	代表的な再資源化物の名称	
細分類	加入者が独自に設定できる再資源化物の種類名称	加入者が付与するコード(付与しない場合は"000"固定)

● 处理後物分類コードの構成

処理後物分類コードは次の10桁で構成します。



・種類名称に独自の名称を設定したい場合は、細分類コードを001~999の範囲で設定します。

■ 处理後物分類コード

◆廃棄物

※「処理前廃棄物分類コード」は、「処理後物分類コード（廃棄物）」と同じコードを使用する

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）(1/2)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃え殻	焼却灰	石炭灰	1010000000
		廃棄物の焼却灰	1010100000
		廃カーボン・活性炭	1010101000
			1010200000
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥	下水汚泥	1020000000
		建設汚泥（残土を除く）	1020100000
	無機性汚泥	上水汚泥	1020200000
			1020201000
			1020202000
			1020202000
廃油	一般廃油	鉱物性油	1030000000
		動植物性油	1030100000
		廃溶剤	1030101000
	固体油		1030102000
		油でい	1030200000
			1030300000
廃酸	写真定着廃液		1040000000
			1040001000

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）(2/2)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
廃アルカリ		写真現像廃液	1050000000
廃プラスチック類		廃タイヤ	1060001000
		自動車用プラスチックバンパー	1060002000
		廃農業用ビニール	1060003000
		プラスチック製廃容器包装	1060004000
		発泡スチロール	1060005000
		発泡ウレタン	1060006000
		発泡ポリスチレン	1060007000
		塩化ビニル製建設資材	1060008000
紙くず			1070000000
	建設工事の紙くず		1070100000
		ダンボール	1070101000
木くず			1080000000
	建設工事の木くず		1080100000
		伐採材・伐根材	1080101000
繊維くず（天然繊維くず）			1090000000
	建設工事の繊維くず		1090100000
動・植物性残渣			1100000000
動物系固形不要物			1400000000
ゴムくず（天然ゴムくず）			1110000000
金属くず			1120000000
	鉄くず		1120100000
	非鉄金属くず		1120200000
		鉛製の管又は板	1120201000
		電線くず	1120202000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			1130000000
	ガラスくず		1130100000
		カレット	1130101000
		廃ブラウン管（側面部）	1130102000
		ガラス製廃容器包装	1130103000
		ロックウール	1130104000
		石綿（非飛散性）	1130105000
		グラスウール	1130106000
		岩綿吸音板	1130107000
	陶磁器くず		1130200000
		コンクリートくず	1130201000
		石膏ボード	1130202000
		A L C（軽量気泡コンクリート）	1130203000
鉱さい			1140000000
	スラグ		1140001000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）			1150000000
		コンクリート破片	1150001000
		アスファルト・コンクリート破片	1150002000
動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）			1160000000
動物の死体（畜産農業から排出されたもの）			1170000000
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）			1180000000
処分するために処理したもの（13号廃棄物）			1190000000

○一体不可分の産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物		1200000000
	管理型建設混合廃棄物		1200100000
		新築系混合廃棄物	1200200000
		解体系混合廃棄物	1200202000
安定型混合廃棄物			1210000000
管理型混合廃棄物			1220000000
シュレッダーダスト			1230000000
石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物		1240100000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		1240200000
	廃プラスチック類		1240300000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		1240400000
	紙くず		1240500000
	木くず		1240600000
	繊維くず（天然繊維くず）		1240700000
	汚泥		1240800000
水銀使用製品産業廃棄物	電池類		1250100000
	照明機器		1250200000
		HID ランプ	1250201000
		蛍光灯	1250202000
	医薬品等		1250300000
		農薬	1250301000
		医薬品	1250302000
	電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品		1250400000
	水銀回収義務付け製品（計測器以外）		1250500000
		スイッチ及びリレー	1250501000
	水銀回収義務付け製品（計測器）		1250600000
		水銀体温計	1250601000
		水銀式血圧計	1250602000
水銀含有ばいじん等	ばいじん		1260100000
	燃え殻		1260200000
	汚泥		1260300000
	廃酸		1260400000
	廃アルカリ		1260500000
	鉱さい		1260600000
廃自動車			1300000000
	廃二輪車		1300100000
		バイク	1300101000
		自転車	1300102000
廃電気機械器具			1310000000
	廃パチンコ機及び廃パチスロ機		1310001000
	プリント配線板		1310002000
	テレビジョン受信機		1310003000
	エアコンディショナー		1310004000
	冷蔵庫		1310005000
	洗濯機		1310006000
	電子レンジ		1310007000
	パソコンコンピュータ		1310008000
	電話機		1310009000
	自動販売機		1310100000
	冷凍庫		1310102000
廃電池類			1350000000
	鉛蓄電池		1350100000
	乾電池		1350200000
複合材			1360000000

※廃棄物処理法施行規則第7条の2の4で定める43種類等の水銀使用製品産業廃棄物の対応する分類は、以下のとおりです。

大分類	中分類	小分類	コード	対象の水銀使用製品産業廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	電池類		1250100000	水銀電池、空気亜鉛電池
	照明機器		1250200000	放電ランプ（蛍光ランプ及びHIDランプを除く）
		HIDランプ	1250201000	HIDランプ（高輝度放電ランプ）
		蛍光灯	1250202000	蛍光ランプ（冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ含む。）
	医薬品等			顔料、水銀の製剤、塩化第一水銀の製剤
			1250300000	塩化第二水銀の製剤、よう化第二水銀の製剤
		農薬	1250301000	硝酸第一水銀の製剤、硝酸第二水銀の製剤
		医薬品	1250302000	チオシアン酸第二水銀の製剤、酢酸フェニル水銀の製剤
	電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品		1250400000	温度定点セル、ボイラ（二流体サイクルに用いられるものに限る。）水銀抵抗原器、水銀圧入法測定装置、周波数標準機、ガス分析計（水銀等を標準物質とするものを除く）、参照電極、水銀等ガス発生器（内蔵した水銀等を加熱又は還元して気化するものに限る）、その他組込製品等
	水銀回収義務付け製品（計測器以外）		1250500000	灯台の回転装置、水銀トリム・ヒール調整装置 放電管（水銀が目視で確認できるものに限り、放電ランプ（蛍光ランプ及びHIDランプを含む。）を除く。） 差圧式流量計、傾斜計、容積形力計、滴下水銀電極、握力計、その他回収義務付け製品
水銀回収義務付け製品（計測器）	スイッチ及びリレー		1250501000	スイッチ及びリレー（水銀が目視で確認できるもの。）
			1250600000	気圧計、湿度計、液柱形圧力計 弾性圧力計（ダイアフラム式のものに限る。） 圧力伝送器（ダイアフラム式のものに限る。） 真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計
	水銀体温計		1250601000	水銀体温計
	水銀式血圧計		1250602000	水銀式血圧計

○特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃えやすい廃油			1700000000
	燃えやすい廃油	（基準値を超える有害物質を含むもの）	1700100000
pH2.0以下の廃酸			1710000000
	pH2.0以下の廃酸	（基準値を超える有害物質を含むもの）	1710100000
pH12.5以上の廃アルカリ			1720000000
	pH12.5以上の廃アルカリ	（基準値を超える有害物質を含むもの）	1720100000
感染性廃棄物			1730000000
特定有害産業廃棄物			1740000000
	廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物		1740100000
		廃PCB等	1740101000
		PCB汚染物	1740102000
		PCB処理物	1740103000
	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）		1740400000
	廃石綿等（飛散性）		1740201000
	指定下水汚泥		1740202000
	鉛さい（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740203000
	燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740204000
	廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740205000
	汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740206000
	廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740207000
	廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740208000
	ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740209000
	処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）		1740300000

輸入廃棄物	ばいじん(DXN 基準値を超えるものを含む)	1760100000
	燃え殻 (DXN 基準値を超えるもの)	1760200000
	汚泥 (DXN 基準値を超えるもの)	1760300000
	処分するために処理したもの (基準値に適合しないもの)	1760400000

○事業系一般廃棄物

廃棄物の種類		分類コード
大分類	中分類	
一般廃棄物	古紙類 (一般廃棄物)	1600100000
		OA 用紙 (一般廃棄物)
		新聞紙 (一般廃棄物)
		雑誌 (一般廃棄物)
		段ボール (一般廃棄物)
		機密文書 (一般廃棄物)
		シュレッダー紙 (一般廃棄物)
	木くず (一般廃棄物)	紙容器 (一般廃棄物)
		1600200000
		剪定枝 (一般廃棄物)
	繊維くず (一般廃棄物)	1600300000
	厨芥類 (生ごみ) (一般廃棄物)	1600400000
	その他一般廃棄物 (一般廃棄物)	1600500000
		可燃ごみ (一般廃棄物)
		不燃ごみ (一般廃棄物)

◆再資源化物

再資源化物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
飼肥料又はその原材料	飼料	配合飼料	2010101000
		混合飼料	2010102000
		単体飼料	2010103000
	飼料原材料		2010200000
	肥料	汚泥肥料	2010301000
		堆肥	2010302000
		液肥	2010303000
		有機質肥料	2010304000
		無機質肥料	2010305000
	肥料原材料		2010400000
土壤改良材・土壤還元材	土壤改良材・土壤還元材	無機質資材	2020101000
		有機質資材	2020102000
建設資材又はその原材料	土砂	流動化処理土	2030101000
		流動化処理土以外の再生土	2030102000
		再生砂（RC等）	2030103000
		分別土砂	2030104000
	碎石	コンクリート用再生骨材（H、M、L）	2030201000
		再生粒度調整碎石（RM-等）	2030202000
		再生クラッシャーラン（RC-等）	2030203000
		スラグ碎石	2030204000
	アスファルト混合物	その他再生碎石	2030209000
		再生アスファルト混合物（再生合材）	2030301000
		アスファルトモルタル	2030302000
		再生加熱アスファルト安定処理路盤材	2030303000
	地盤改良材	その他再生アスファルト混合物	2030309000
		製鋼スラグ地盤改良材	2030401000
		再生石膏地盤改良材	2030402000
	石膏粉	その他地盤改良材	2030409000
		再生石膏粉（石膏ボード原料）	2030501000
		再生石膏粉（石膏ボード原料以外）	2030502000
	その他建設資材		2030900000
セメント又はその原燃料	セメント	ポルトランドセメント	2040101000
		高炉セメント	2040102000
		フライアッシュセメント	2040103000
		その他セメント	2040109000
	セメント原燃料		2040200000
鉄・非鉄金属又はその原材料	鉄鋼	せん鉄・鋼鉄	2050101000
	鉄鋼原材料	鉄スクラップ	2050201000
		ステンレススクラップ	2050202000
		その他鉄鋼原材料	2050209000
	非鉄金属	貴金属（金、銀、白金等）	2050301000
		レアメタル（チタン、ニッケル、ニアース等）	2050302000
		ベースメタル（銅、鉛、亜鉛、アルミニウム等）	2050303000
		その他非鉄金属（水銀、カドミウム等）	2050309000
	非鉄金属原材料	貴金属含有スクラップ・スラッジ等	2050401000
		銅スクラップ	2050402000
		アルミニウムスクラップ	2050403000
		鉛スクラップ	2050404000
		その他非鉄金属原材料	2050409000
	金属精錬工程の添加剤	還元剤（コークス代替材）	2050501000
		フォーミング抑制剤	2050502000
		その他添加剤	2050509000
	金属くず由来のその他再生品		2050900000
その他製品原料	廃油由来の再生品	コンクリート離型剤	2060101000
		再生潤滑油	2060102000
		再生溶剤	2060103000
		石けん（界面活性剤）	2060104000
		廃油由来のその他再生品	2060109000

再資源化物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
	プラスチック製品	ボトル	2060201000
		シート・フィルム	2060202000
		繊維製品	2060203000
		プラスチック成型品	2060204000
		廃プラスチック類由来のその他製品	2060209000
	プラスチック原材料(ペレット・フレーク等)	ポリエチレン(PE)	2060301000
		ポリプロピレン(PP)	2060302000
		ポリスチレン(PS)類	2060303000
		ポリエチレンテレフタレート(PET)	2060304000
		ポリ塩化ビニル(PVC)	2060305000
		その他プラスチック原材料	2060309000
	プラスチックのケミカルリサイクル生成物	原料・モノマー	2060401000
		コークス炉化学原料	2060402000
		生成ガス	2060403000
		生成油	2060404000
		その他ケミカルリサイクル生成物	2060409000
	紙くず・木くず由来の再生品	パルプ・紙	2060501000
		再生木材・合板・木質ボード	2060502000
		木くずチップ(燃料以外)	2060503000
		木炭・炭化物(燃料以外)	2060504000
		紙くず・木くず由来のその他再生品	2060509000
	繊維くず・ゴムくず由来の再生品	繊維くず(天然繊維くず)由来の再生品	2060601000
		ゴムくず(天然ゴムくず)由来の再生品	2060602000
	ガラス製品	ガラス短纖維	2060701000
		多孔質ガラス発泡材(軽量盛土材等)	2060702000
		その他ガラス製品	2060709000
	ガラス原材料	ガラスカレット	2060801000
		その他ガラス原材料	2060809000
	鉱さい由来の再生品	プラスト処理用スラグ研磨材	2060901000
		鉱さい由来のその他再生品	2060909000
	中和剤など	酸中和剤(酸を中和)	2070101000
		アルカリ中和剤(アルカリを中和)	2070102000
	廃酸又は廃アルカリ由来の再生品	再生酸性溶液	2070201000
		再生アルカリ性溶液	2070202000
		廃酸又は廃アルカリ由来のその他再生品	2070209000
	燃料	固体状の燃料	2080101000
		木質チップ(燃料用)	2080102000
		炭化燃料	2080103000
		RPF・RDF・フラフ燃料	2080104000
		タイヤチップ(燃料用)	2080109000
	液体・気体状の燃料	固体状のその他燃料	2080201000
		バイオエタノール	2080202000
		バイオディーゼル燃料	2080203000
		持続可能な航空燃料(SAF)	2080204000
		バイオガス燃料(メタン等)	2080205000
		再生重油	2080206000
		再生補助燃料	2080209000

□ 数量単位コード

数量の単位	数量の単位コード
t	1
m ³	2
kg	3
リットル	4
個・台	5

□ 荷姿コード

荷姿	荷姿コード
バラ（※）	01
コンテナ	02
ドラム缶	03
石油缶	04
プラスチック容器	05
袋	06
フレコンバック	07
段ボール箱	08
その他	09

※容器なし（車両等に産業廃棄物を直接積載する場合等）

□ 運搬方法コード

運搬方法	運搬方法コード
車両	1
船舶	2
鉄道	3
その他	4

□ 数量の確定者コード

数量の確定者	数量の確定者コード
未設定	00
排出事業者	01
処分業者	02
収集運搬業者 [1 区間目]	03
収集運搬業者 [2 区間目]	04
収集運搬業者 [3 区間目]	05
収集運搬業者 [4 区間目]	06
収集運搬業者 [5 区間目]	07

■ 有害物質コード

有害物質	有害物質コード
水銀又はその化合物・アルキル水銀化合物	01
カドミウム又はその化合物	02
鉛又はその化合物	03
有機燐化合物	04
六価クロム化合物	05
砒素又はその化合物	06
シアノ化合物	07
P C B	08
トリクロロエチレン	09
テトラクロロエチレン	10
ジクロロメタン	11
四塩化炭素	12
1・2-ジクロロエタン	13
1・1-ジクロロエチレン	14
シース-1・2-ジクロロエチレン	15
1・1・1-トリクロロエタン	16
1・1・2-トリクロロエタン	17
1・3-ジクロロプロパン(D-D)	18
チウラム	19
シマジン(C A T)	20
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	21
ベンゼン	22
セレン又はその化合物	23
ダイオキシン類(有機塩素化合物)	24
銅又はその化合物	25
亜鉛又はその化合物	26
弗化物	27
ベリリウム又はその化合物	28
クロム又はその化合物	29
ニッケル又はその化合物	30
バナジウム又はその化合物	31
フェノール類	32
1・4-ジオキサン	33

※ 有害物質コード「25~32」については、2010年11月1日よりコードから削除されました。

※ 有害物質コード「33」は、2013年6月1日より適用する。

□ 法人格コード

法人格名称	法人格コード
個人事業	00
株式会社	01
有限会社	02
合名会社	03
合資会社	04
医療法人	05
財団法人（使用不可）	06
社団法人（使用不可）	07
宗教法人	08
学校法人	09
社会福祉法人	10
相互会社	11
行政書士法人	12
司法書士法人	13
税理士法人	14
国立大学法人	15
特定非営利活動法人	16
更生保護法人	17
独立行政法人	18
弁護士法人	19
有限责任中間法人	20
無限責任中間法人	21
医療法人社団	22
公共機関	23
公益社団法人	24
公益財団法人	25
一般社団法人	26
一般財団法人	27
医療法人財団	28
協同組合	29
合同会社	30
社会医療法人	31
地方独立行政法人	32
公立大学法人	33
その他の法人	99

□ 処分方法コード

○処分方法コード（排出）

※排出事業者がマニフェストを登録する際に設定

処分方法の分類		処分方法コード
再生	再使用（リユース）	100
	素材再生	101
	他用途原材料化	102
	燃料化	103
	コンポスト化（堆肥化）	104
	その他再生	105
		106
中間処理	脱水	200
	機械乾燥	201
	天日乾燥	202
	焼却	203
	油水分離	204
	中和	205
	破碎	206
	圧縮	207
	溶融	208
	選別	209
	固形化	210
	ばい焼	211
	分解	212
	洗浄	213
	滅菌	214
	消毒	215
	煮沸	216
	その他中間処理	217
		299
最終処分	埋立処分	300
	安定型埋立処分	301
	管理型埋立処分	302
	遮断型埋立処分	303
	海洋投入	304
		310

○処分方法コード（処分）

※処分業者が再資源化等の情報を報告する際に設定

処分方法の分類		処分方法コード
中間処理	脱水系	濃縮・脱水 111
		乾燥 112
		その他脱水系 119
	破碎系	破碎 121
		切斷 122
		選別 123
		その他破碎系 129
	混合・減容系	混合・調質 131
		圧縮・減容 132
		成形・固化 133
		溶融(発泡プラスチック) 134
		固型化 135
		その他混合・減容系 139
	分離系	油水分離 141
		分離・洗浄 142
		その他分離系 149
	中和・分解系	中和 151
		分解・合成 152
		その他中和・分解系 159
	熱処理系	焼却 161
		焼却(熱回収あり) 162
		焼成・ばい焼 163
		溶融(石綿等) 164
		乾留(炭化・ガス化) 165
		滅菌・消毒 166
		その他熱処理系 169
	微生物処理系	発酵 171
		その他微生物処理系 179
最終処分	埋立処分	安定型埋立処分 911
		管理型埋立処分 912
		遮断型埋立処分 913
	海洋投入	921
到着時有価※		991

※平成 17 年 3 月 25 日付け環廃産発第 050325002 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知に基づき、運搬費が売却代金を上回るため運搬時は廃棄物として取り扱い、引き渡し先の施設に到着した時点で有価物として取り扱う場合に選択する

□ 放射性物質コード

放射性物質名称	放射性物質コード
表面線量率	A0※
セシウム総量	B0※
セシウム 134	C1
セシウム 137	C2

注意) 形式は、英字(1桁)数字(1桁)です。

※0は数字のZEROです。

□ 放射線値単位コード

放射線の単位名称	放射線の単位コード
$\mu\text{Sv}/\text{h}$	1
Bq/Kg	2

□都道府県政令市コード

○都道府県政令市コード（1/3）

※都道府県及び廃棄物処理法施行令第二十七条に定める市

都道府県政令市名称	都道府県政令市コード
北海道	001
青森県	002
岩手県	003
宮城県	004
秋田県	005
山形県	006
福島県	007
茨城県	008
栃木県	009
群馬県	010
埼玉県	011
千葉県	012
東京都	013
神奈川県	014
新潟県	015
富山県	016
石川県	017
福井県	018
山梨県	019
長野県	020
岐阜県	021
静岡県	022
愛知県	023
三重県	024
滋賀県	025
京都府	026
大阪府	027
兵庫県	028
奈良県	029
和歌山県	030
鳥取県	031
島根県	032
岡山県	033
広島県	034
山口県	035
徳島県	036
香川県	037
愛媛県	038
高知県	039
福岡県	040
佐賀県	041
長崎県	042
熊本県	043
大分県	044
宮崎県	045
鹿児島県	046
沖縄県	047
旭川市	050
札幌市	051
函館市	052
仙台市	054
千葉市	055

○都道府県政令市コード（2/3）

※都道府県及び廃棄物処理法施行令第二十七条に定める市

都道府県政令市名称	都道府県政令市コード
横浜市	056
川崎市	057
横須賀市	058
新潟市	059
金沢市	060
岐阜市	061
静岡市	062
浜松市	063
名古屋市	064
京都市	065
大阪市	066
堺市	067
東大阪市	068
神戸市	069
姫路市	070
尼崎市	071
和歌山市	072
広島市	073
呉市	074
下関市	075
北九州市	076
福岡市	077
長崎市	079
佐世保市	080
熊本市	081
鹿児島市	082
岡山市	083
宇都宮市	084
富山市	085
秋田市	086
郡山市	087
大分市	088
松山市	089
豊田市	090
福山市	091
高知市	092
宮崎市	093
いわき市	094
長野市	095
豊橋市	096
高松市	097
相模原市	098
西宮市	099
倉敷市	100
さいたま市	101
奈良市	102
川越市	103
船橋市	104
岡崎市	105
高槻市	106
青森市	108
八王子市	109

○都道府県政令市コード（3/3）

※都道府県及び廃棄物処理法施行令第二十七条に定める市

都道府県政令市名称	都道府県政令市コード
盛岡市	110
柏市	111
久留米市	112
前橋市	114
大津市	115
高崎市	116
豊中市	118
那覇市	119
枚方市	120
越谷市	121
八戸市	122
福島市	124
川口市	125
八尾市	126
明石市	127
鳥取市	128
松江市	129
山形市	130
福井市	131
甲府市	132
寝屋川市	133
水戸市	134
吹田市	135
松本市	136
一宮市	137